

火山調査研究推進本部政策委員会

第 6 回総合基本施策・調査観測計画部会 議事要旨

1. 日時 令和 7 年 1 月 2 1 日（火） 1 3 時 3 0 分～1 6 時 4 5 分

2. 場所 文部科学省 1 5 F 1 会議室及びオンラインのハイブリッド開催

3. 議題

（1）火山に関する観測、測量、調査及び研究の推進に係る総合基本施策、火山に関する総合的な調査観測計画の具体的内容検討について

- ・ 当面 10 年間に推進すべき火山に関する総合的な調査観測に関する事項について
- ・ 横断的な事項について
- ・ 中間取りまとめの素案について

（2）その他

4. 配布資料

資料 総 6－（1）物質科学分析体制の構築に関する検討について

資料 総 6－（2）「当面 10 年間に推進する火山に関する総合的な調査観測に関する事項」において検討すべき論点（案）

資料 総 6－（3）火山調査研究の推進について ―火山に関する観測、測量、調査及び研究の推進に係る総合基本施策― 中間取りまとめ（素案）

資料 総 6－（4）令和 7 年度火山調査研究関係政府予算案等について

参考 総 6－（1）火山調査研究推進本部政策委員会総合基本施策・調査観測計画部会構成員

参考 総 6－（2）火山に関する観測、測量、調査及び研究の推進に係る総合基本施策、火山に関する総合的な調査観測計画の要点

参考 総 6－（3）火山に関する観測、測量、調査及び研究の推進に係る総合基本施策、火山に関する総合的な調査観測計画の要点概要

参考 総 6－（4）地震調査研究の推進について ―地震に関する観測、測量、調査及

び研究の推進についての総合的かつ基本的な施策（第3期）－
（令和元年5月31日 地震調査研究推進本部）

参考 総6－(5) 火山調査研究推進本部政策委員会第5回総合基本施策・調査観測計画部会議事要旨

5. 出席者

（部会長）

西村 太志 国立大学法人東北大学大学院理学研究科 教授

（委員）

井口 正人 鹿児島市危機管理局危機管理課 火山防災専門官／
国立大学法人京都大学 名誉教授

石塚 吉浩 国立研究開発法人産業技術総合研究所
地質調査総合センター活断層・火山研究部門 副研究部門長

市原 美恵 国立大学法人東京大学地震研究所 教授

小野 重明 国立研究開発法人海洋研究開発機構 海域地震火山部門長

神田 径 国立大学法人東京科学大学総合研究院
多元レジリエンス研究センター 准教授

阪本 真由美 兵庫県公立大学法人兵庫県立大学大学院
減災復興政策研究科 教授

篠原 宏志 国立研究開発法人産業技術総合研究所
地質調査総合センター活断層・火山研究部門 招聘研究員

清水 洋 国立研究開発法人防災科学技術研究所巨大地変災害研究領域
火山研究推進センター長／国立大学法人九州大学 名誉教授

中辻 剛 気象庁地震火山部 管理課長

藤田 英輔 国立研究開発法人防災科学技術研究所
巨大地変災害研究領域 副研究領域長

前野 深 国立大学法人東京大学地震研究所 准教授

宮川 康平 国土地理院 測地観測センター長

森久保 司 内閣府政策統括官（防災担当）付 参事官（調査・企画担当）

森下 泰成 海上保安庁海洋情報部 沿岸調査課長

森田 裕一	国立研究開発法人防災科学技術研究所 巨大地変災害研究領域火山防災研究部門 特別研究員／ 国立大学法人東京大学 名誉教授
吉本 充宏	山梨県富士山科学研究所 研究管理幹

(政策委員会 委員長)

藤井 敏嗣	山梨県富士山科学研究所所長／国立大学法人東京大学名誉教授
-------	------------------------------

(事務局)

梅田 裕介	文部科学省研究開発局 地震火山防災研究課長
吉田 和久	文部科学省研究開発局地震火山防災研究課 地震火山室長
相澤 幸治	文部科学省研究開発局地震火山防災研究課 火山調査管理官
佐藤 壮紀	文部科学省研究開発局地震火山防災研究課 地震火山室 調査研究企画官
橋本 武志	文部科学省 科学官
酒井 和紀	文部科学省研究開発局地震火山防災研究課地震火山室 調査官
小園 誠史	文部科学省研究開発局地震火山防災研究課地震火山室 調査官

6. 議事概要

(1) 火山に関する観測、測量、調査及び研究の推進に係る総合基本施策、火山に関する総合的な調査観測計画の具体の内容検討について

- ・資料 総6－(1)に基づき、事務局より「物質科学分析体制の構築に関する検討について」の説明を行った。
- ・資料 総6－(2)に基づき、事務局より『当面10年間に推進する火山に関する総合的な調査観測に関する事項』において検討すべき論点(案)について説明を行った。委員からの主な意見は以下のとおり。

○火山に関する総合的な調査観測の推進

- 基盤的な調査観測における火山ハザード予測のために必要な「一定の水準」において例として挙げられている最低限必要な観測点数の根拠に関して、観測量は必ず誤差を含んだものであることなどに留意した上で説明することが必要。
- 基盤的な調査観測と大学独自の観測の組み合わせによる研究の推進について、大学独自の観測は稠密なものに限らないこと、その組み合わせにより更なる高

水準の推進が見込まれることなどを考慮して記載することが必要。

- リモートセンシング技術の活用について、衛星等のデータを基盤的に解析するシステムや解析グループなどの体制を構築することが必要。
- 物質科学分析体制の構築について、中核拠点を整備・運用することが重要である一方で、拠点ができるまでの間は大学や研究機関等の連携による体制を整備することが必要。また、資料 総 6－（１）に記載されていた内容に基づき、機動的な調査観測の部分と同様に、大学や研究機関の協力に関して言及することが必要。

- ・ 参考 総 6－（２）に基づき、事務局より「火山に関する観測、測量、調査及び研究の推進に係る総合基本施策、火山に関する総合的な調査観測計画の要点」のうち、「５．横断的事項」について説明を行った。委員からの主な意見は以下のとおり。

- 「災害対策本部との連携」という記載について、災害対策本部は発災時のものであることから、平時のことも考慮すると、「防災・危機管理部局」のような表現のほうが適切である。

- ・ 資料 総 6－（３）に基づき、事務局より「火山調査研究の推進について－火山に関する観測、測量、調査及び研究の推進に係る総合基本施策－ 中間取りまとめ（素案）」について説明を行った。委員からの主な意見は以下のとおり。

- 「はじめに」において示される過去の噴火事例について、噴火の影響が長期化した事例や海域火山の噴火事例なども追記したほうがよい。
- 「第 1 章 我が国におけるこれまでの火山に関する観測、測量、調査及び研究」において、火山噴火予知計画開始以前の火山の調査観測体制の成り立ちのほか、既往の噴火災害に際して火山専門家が果たした役割等についても記載したほうがよい。
- 「第 2 章 当面 10 年間に推進する火山に関する総合的な調査観測に関する事項」において、
 - － 「観測」と「解析」の位置づけを整理することが必要。
 - － 「機動的な調査観測」について、各機関が行う機動観測の位置づけを整理することが必要。
 - － 「リモートセンシング技術の活用」について、取り組むべき項目の目的と手

段の関係を整理して文章化することが必要。

- 「第3章 当面10年間に推進すべき火山に関する調査及び研究」において、
 - 調査及び研究の成果（アウトプット）に関する具体的なイメージを示すことが必要。
 - 火山活動評価のための「基礎情報」の定義を示すことが必要。
 - 「地球物理学的データを考慮した噴火事象系統樹の高度化」という表現において、「地球物理学的データを考慮した」の部分は第3章の内容として整理することが必要。
 - 火山噴火の「推移の即時把握」という表現が適切かどうかについて、検討することが必要。
 - 「噴出率」を、観測量ではなく推定値として位置づけて表現することが必要。
 - 噴出率推定値と既存のシミュレーション技術を組み合わせたハザード即時把握について、ハザードの即時把握手法としての位置づけを明確にするなど、表現を再検討することが必要。
 - 「受け手に利用しやすい火山ハザード情報の表現方法」について、「受け手」を具体的に示し、また情報の「伝達手段」も検討することが必要。
 - 「火山ハザードが社会へ及ぼす影響の評価に資する成果」をよりわかりやすくするために、「判断に資する成果」としたり、語順を入れ替えたりすることで、よりわかりやすい表現にすることが必要。
 - 「確立」や「標準化」という表現について、その実現可能性を検討することが必要。
- 「第4章 火山研究・実務人材の育成と継続的な確保」において、大学における火山研究人材の継続的な確保を「推進する」という表現に関する他の表現を検討することが必要。

（2）その他

- ・資料 総6－（4）に基づき、事務局より「令和7年度火山調査研究関係政府予算案等」についての説明を行った。

（以上）